

第25回 人事労務管理セミナー

「働き方改革」の中でも重点事項となっている
「労働時間の具体的削減」と「同一労働同一賃金の実現」

平成30年通常国会では、この2点を推進するため労働関連法案(8法)を同時に改正する法案が提出され成立を見込んでいます。

労働関連法案(8法)とは、①労働基準法、②じん肺法、③雇用対策法、④労働安全衛生法、⑤労働者派遣法、⑥労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、⑦パートタイム労働法、⑧労働契約法です。

今回のセミナーでは企業で具体的な実務が必要になる法案に焦点をあてて学びます。

開催日時：平成30年2月16日(金) 13時30分～16時00分(13時開場)

場 所：札幌時計台ビル6階 第2～3会議室(札幌市中央区北1条西2丁目1)

《テーマ》「働き方改革」で増える労働基準監督署の指導にそなえよう
～労基法ほか労働関連法案同時改正のための対策～

《セミナー概要》

1. 労働基準法と労働安全衛生法の改正

- ① 労働基準法における36協定の改正内容
- ② 労働基準法における36協定以外の改正内容
- ③ 労働安全衛生法の改正内容

2. 非正規3法の改正と「同一労働同一賃金ガイドライン」

- ① ガイドラインと非正規3法の関連
- ② パートタイム労働法の改正
- ③ 労働契約法の改正
- ④ 労働者派遣法の改正

講 師

北桜労働法務事務所
特定社会保険労務士
田原 咲世



* 受講料 *

賛助会員 5,000円 一般 7,000円

お申し込み方法

別紙「参加申込書」をFAXでお送り下さい。
後日、ご担当者様宛に受講者証、受講料請求書をお送り致します。



公益財団法人 産業雇用安定センター 北海道事務所

お問い合わせ先

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1 札幌時計台ビル8階

TEL. 011-232-3853 Fax. 011-232-1138

Fax. 011-232-1138

人事労務管理セミナー

参加申込書

※申込締切日※
平成30年2月5日(月)

開催日時：平成30年2月16日(金) 13:30～16:00 (13時開場)

於：札幌時計台ビル 6階 第2～3会議室

貴社名

所在地

〒 -

ご担当者	部署・役職名	Tel.
	ご氏名	Fax.

参加者名 (フリガナ)

部署名

役職名

1.

2.

3.

4.

5.

受講料合計 ¥

お申込みについて

- 参加申込書をFAXでお送りください。後日ご担当者様あてに受講者証・受講料請求書を郵送いたします。開催日間近のお申込みの場合は受講者証をFAXでお送りいたします。
- 受講料はセミナー開催の2日前までにお振込ください。お振込手数料は、貴社にてご負担ください。尚、現金でのお取り扱いはいたしておりません。領収書は原則として発行しておりません。
- 参加申込のキャンセルについて、開催の7日前までにご連絡いただいた場合は受講料の全額を払い戻し、開催2日前までは受講料の50%を払い戻しいたしますが、開催前日以降は受講料の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。

参加申込書記載の情報につきましては、当セミナーの受講者整理のために使用するほか、アンケートの実施に使用させていただくことがあります。予めご了承ください。

当センターでは、お客様の個人情報を厳重に管理しておりますので外部に開示することは一切ございません。